

ひとり親の方、離婚後に子どもを養育予定の方対象

令和7年度 母子家庭等就業・自立支援センター

旭川市・上川管内・留萌管内・宗谷管内の
ひとり親のみなさまへ

ひとり親の自立に向けた

巡回相談

就業相談

生活
子育て

養育費
婚姻費用

母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親、ひとり親になる方へ巡回相談を実施し、就業相談から就業情報提供等の一環した就業支援や、養育費の取り決めなどに関する専門相談など自立した生活に向けた支援を行っています。

この他、オンライン相談も対応していますので、事前予約の上ご利用ください。

※通信料が発生が発生する場合は自己負担となります。

お問合せ 番号 070-0035
お申込み 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階
社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会

母子家庭等就業・自立支援センター

電話 0166-21-7181

メール boshi@asahikawa-shakyo.or.jp

【開所時間】 8:45~17:15

土・日・祝・年末年始（12/30~1/4）閉庁

お問合せ
専用フォーム

